

令和3年度 第1回春日市教育委員会定例会 議事録

1 開会及び閉会に関する事項

① 日 時 令和3年4月16日(金)

開会 午前9時

閉会 午前9時50分

② 場 所 春日市役所2階207会議室

2 出席委員の氏名

教 育 長	扇 弘 行
委 員	魚 屋 けい子
委 員	谷 康 浩
委 員	安 本 誠 一
委 員	染 原 レイ子

3 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教 育 部 長	金 堂 円一郎
教 務 課 長	藤 井 謙一郎
学校教育課長	今 福 保 幸
地域教育課長	市 場 結 実
文化財課長	高 田 勘 治
教務課統括係長	井 本 正 美
教務課主任	林 由梨奈

4 議事の概要

別 紙

午前9時 開会

【第1 会議録署名委員の指名】

○扇教育長

委員全員出席です。それでは、ただいまから令和3年度第1回春日市教育委員会議定例会を始めます。

始めに、会議録署名委員の指名を行います。魚屋委員を指名いたします。

【第2 報告事項】

(1) 教育長報告

○扇教育長

本日は、議案の付議事項はございません。次に、報告事項です。まず、私の方から1点ございます。

新年度、昨年度なかったようなスムーズなスタートが出来ております。特段、学校の方から事例報告はきておりません。

また、来週あたりからPTA総会その他学校の行事も始まるかと思えますけれども、少し心配なのは、新型コロナウイルスの感染者数が100名を超えるような状況になってきたことでございます。そのため、一部の学校に問い合わせましたところ、PTA総会は、今回は見合わせて、学年総会だけにしているとか、オンラインを使用して配信をするというように対応策は十分にとっているようでございます。

一番心配しておりますのは、延期になっております新3年生の修学旅行が、また危険な状況になってきていることでございます。6月の第1週を予定しておりますが、延期になりましたら、9月の第1週が最後の機会です、この日程で駄目だったら中止をせざるを得ないという状況でございます。

(2) 教育委員報告 なし

(3) 事務局報告

事務局報告 ア 春日市立学校におけるハラスメントの防止等に関する規程の制定について

○扇教育長

春日市立学校におけるハラスメントの防止等に関する規程の制定について、事務局から報告をお願いいたします。

○藤井教務課長

報告事項「春日市立学校におけるハラスメントの防止等に関する規程の制定について」でございます。

「春日市立学校におけるハラスメントの防止等に関する規程」につきましては、3月26日開催の定例教育委員会におきまして第31号議案として上程し、説明させていただきましたが、教育委員の皆様から、ハラスメントの相談を受けた所属長がハラスメントと捉えず、対応処理されてしまうことがないか危惧されること、また教育委員会が相談事案について認識しておく必要があるのではないかとのご指摘をいただいております。

第3条第1項第3号、下から5行目の(3)をご覧ください。このご意見を踏まえまして、標記でございますとおり、ハラスメントに係る相談や報告があった場合には、直ちに教育委員会に報告するよう、改めております。このような形で、前回の教育委員会議で御意見をいただきました分を反映させ、こちらの規程を制定しているものでございます。

報告事項「春日市立学校におけるハラスメントの防止等に関する規程の制定について」の説明は以上でございます。

事務局報告 イ 春日市教職員の働き方改革取組指針について

○扇教育長

春日市教職員の働き方改革取組指針について、事務局から報告をお願いいたします。

○藤井教務課長

報告事項「春日市教職員の働き方改革取組指針について」でございます。

県の働き方改革取組指針に基づき、春日市教職員の働き方改革をより一層推進するために、春日市教育委員会及び春日市立学校が実施する教職員の働き方改革に向けた取組の方向性、目標、具体的な取組等について、春日市教職員の働き方改革取組指針を策定いたしましたので報告いたします。

資料の1ページでございます。中ほどに枠囲みしている部分に働き方改革の目的を記載しております。一つ目は、教職員のワーク・ライフ・バランスの取れた生活を実現し、健康でやりがいを持って働くことができる環境を整備すること。二つ目に、「教職員が子どもと向き合う時間」を十分に確保し、学校教育の質を維持・向上させることです。

本市におきましては、子どもと向き合う時間の確保、多忙感を感じない職場風土の醸成

を達成目標とした総合的取組として、長年教職員の働き方改革に取り組んできましたが、未だ抜本的な改善には至っておらず、より一層の推進が必要であることから働き方改革取組指針として取組の方向性や目標を示し、実効性を高めようとするものであります。

続きまして2ページをお開きください。本市の現状でございます。円グラフの上部分に記載しておりますが、令和元年6月に市内全小中学校の県費教職員のうちフルタイム勤務のものを対象に実態調査を行いました。円グラフは、在籍する小中学校の働き方改革の取組状況についてでございます。働き方改革の取組について「進んでいる、ある程度進んでいる」との回答が半数を下回っており、働き方改革の取組に課題があることが分かります。

次に小中学校における出退勤、超過勤務時間でございます。3ページの職種ごとの月平均超過勤務時間をお示ししております。月の平均超過勤務時間が60時間を超える職種もあり、文部科学省が示す月の時間外在校等時間の上限である45時間を超過しています。また、小学校よりも中学校のほうが超過勤務時間の多い傾向が見られます。

現在も月ごとの超過勤務時間数を踏まえ、学校長に指導しているところであります。一月の超過勤務時間数が80時間を超えるものに対して、超過勤務時間数を減らすよう改善を促していますが、小中学校ともに、少ない月でも各校10名程度はまだいるものでございます。

3ページの下の方に枠囲みで目標を示しております。一つ目、1か月の時間外在校等時間を45時間以内にする二つ目、1年間の時間外在校等時間を360時間以内にするとしております。なお、目標の達成に当たっては、超過勤務時間の削減のみを目的化するのではなく、働き方改革の目的に基づいた様々な取組を総合的に実施することで達成されるものであることを留意します。

5ページから8ページまでに、具体的な取組をお示ししております。取組を進めるに当たり、5ページ「教職員の意識改革」に向けた取組、6ページ「業務改善の推進」に向けた取組、7ページ「部活動の負担軽減」に向けた取組、8ページ「教職員の役割の見直しと専門スタッフの活用等」に向けた取組を進めてまいります。

9ページ、10ページをご覧ください。働き方改革の推進状況、また今後の取組の参考とするために、各学校に対し年度末にアンケート調査の実施を予定しています。新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けた取組が各校において実施されており、その中から会議等の精選、学校行事の運営手法の見直し、効率的な授業準備など、働き方改革につながる様々な取組が行われており、市内全小中学校において情報共有することで参考になるものも多くあります。

今後とも、より細やかな実態把握により、「春日市教職員の働き方改革取組指針」も随時見直しを図りながら、働き方改革の推進につなげたいと考えております。

報告事項「春日市教職員の働き方改革取組指針について」の説明は以上でございます。

○扇教育長

ただいま報告されました件について、各委員さんから御質問はありますか。

○安本委員

アンケートというのは5段階評価におけるアンケートだけでしょうか。例えば、達成度が1とか2とかになっている場合であったら、具体的に自分の小学校・中学校ではどのようなことが達成されていないのかとか、具体的な記述があるようなアンケートは取られていないのでしょうか。

○藤井教務課長

アンケートを集計するにあたりまして、5段階評価だけではなくて、個別に意見も書き入れる欄を設けておりました。その中で様々な個別のご意見等もいただいているところでございます。

○安本委員

この2ページの結果だけではなくて、まだ別にあるのですね。

○藤井教務課長

はい、別途。

○安本委員

分かりました。例えば不十分なことが分かれば、その部分を改善していくための具体的な問題の洗い出しが出来ると思うのですよね。

それからもう一つ。達成度4や5についても具体的に記述する箇所はありますか。

○藤井教務課長

達成度の段階ごとというよりも、一つ一つの設問に対してのご意見という形でちょうだいしております。

○安本委員

達成度4、5というのは、自分の小中学校で非常によくできている部分ということですよ。それが他のところの小中学校に、いわゆる共通認識として、取組んでいることが分かれば、自分の学校でも行ってみようかという情報共有になると思います。そういうところを具体的に洗い出しができれば、アンケートを取っている意味があるのかと思い、お伺いしました。

○藤井教務課長

毎年このアンケートを実施することで、どこの部分が改善されているか、あるいはどこの部分がそのまま残っているのかが分かってくるかと思います。その中で、今、安本委員からいただきました意見のように、いい部分として参考にできる部分はそこの学校で留めておくだけではなく、全市に共有して進めていくことで、この働き方改革がより推進できるものと思っております。コメントをいただく中で、悪いことだけではなく、いいことも含めていただくことで、全市的に共有しながら取り組みの推進を図ればと考えております。

○谷委員

アンケートの結果で「あまり進んでいない」「進んでいない」という割合が非常に大きいのですが、この部分の記述式の回答を踏まえた上で、業務改善の推進に向けた取り組みの内容が出てきているのでしょうか。

○藤井教務課長

この業務改善の推進に向けた取り組みにつきましては、現状をしっかりと把握した上で、どういうところを改善していけば推進につながるのかという事を確認しつつ、アンケートの結果を十分に踏まえて策定しているところでございます。

○谷委員

「あまり進んでいない」「進んでいない」という割合が非常に大きくなっているのも、この結果の詳細を出した方が、どこで止まっているのか確認しやすいかと思います。働き方改革は一昨年からは継続して審議している項目なので。

○安本委員

去年アンケートを取った時には、業務が多すぎるとか、具体的ではなくて漠然とした意見が多かったように思います。

○谷委員

去年のアンケートで、授業の準備に非常に時間が掛かっているということもあったかと思えます。統一したフォーマットのようなものを学校単位で準備をすることによって、教職員が準備をする手間が省けて、業務が改善し、子どもたちと接する時間が増えるのではないかという話がありませんでしたでしょうか。

○安本委員

それがICTではないでしょうか。ICTで準備ができるようになってくればということが、去年度からの動きなので。具体的にどういうことか遅れているのかということが分

かれば改善等が図れるのではないのでしょうか。

#### ○染原委員

その形に持っていくまでに、先生たちへの研修がまだ足りていないのではないかと思います。例えば、リモートするにしても、最初、今年くらいまでは、その資料を作ることに手間がかかっているのではないかと。慣れてきたら、皆それぞれにスムーズに行くようになるのではないかなと思いますが、それまでは少し時間が必要なのではないのでしょうか。そのため、それが数字になってまだ出てきていないのかもしれませんが。先生たちにも戸惑いがあるのかなと。今までやっていたことができなくなって、戸惑いがある、時間がかかっている部分もあるのではないのでしょうか。今年や来年くらいまで猶予があるかなと思います。

#### ○藤井教務課長

私が個人的に感じている事になるのかもしれませんが、働き方改革の策定だけではなく、普段学校の先生と接する中で、働き方改革についての課題に感じる事が数点ございます。

まず、勤務時間に係る部分についてですが、今までの学校の文化と申しますか、学校で長い時間自分で授業準備をすることが考えに根付いている先生達が多くいらっしゃるということがございます。自分が達成するまで学校で残って準備をするという、責任感のあるところではあると思うのですが、そういうところがまだまだ学校に残っていると感じます。それを解消するためには、例えば、今まで個々で授業準備を進めているところを、既に先輩方が作られた授業の準備の手法また資料等を学校で共有することで、授業準備に掛かる時間の削減ができると思います。

また、昨年度において新型コロナウイルス感染症拡大防止のために様々な対応をする中で、会議の精選であるとか、学校行事の見直しとかが行われました。本当に必要なもの、何に力をかけなければいけないかというものがしっかりと精選されてきたと思います。しっかり課題を学校の中で認識しながら改善に繋がってきているものと思います。

そして、中学校については部活動に係る負担がまだまだ残っているのではなかろうかと考えております。

最後に、保護者の皆様の対応については、やはり様々な価値観を持たれた保護者がいらっしゃいます。色々な考えを尊重しながら対応していくことが必要となりますので、一つ一つ丁寧に対応していくという部分の中で、時間を要しますし、もしかしたら心的な負担も感じているのではないかと思います。したがって、そこの部分につきましては、委員会でも協力できる部分は一緒に対応しながら負担の解消に繋げていけるのではないかと考えております。

#### ○魚屋委員

超過勤務の時間ですが、小学校も中学校も教頭先生の超過勤務時間が多くなっています。これは、教頭先生の仕事をされている中で、授業も持ってらっしゃったり、そして保護者との対応ということもされていたりして、こういうふうが増えていっているのでしょうか。

#### ○藤井教務課長

もちろん校長先生がトップでおられるところではあるのですが、実務において色々な相談を受けたりとか対応したりしてくるところになると、教頭先生に相談しながら進めておられているというのが各学校の実情だと思います。その中で、朝に何かトラブルがないか、残っている先生は何かトラブルがあって残っているのではないかとということもあり、どうしても教頭先生が一番朝早くから対応されて、結局最後まで学校に残っていらっしゃる人が多いようです。学校の全先生方の色々な相談を受けること等の対応をされることが多くありますので、どうしても教頭先生の負担は大きくなっているのではなかろうかと思えます。

#### ○扇教育長

特に中学校は、部活動の朝練習を7時半から45分くらい行うのですが、この朝練習に間に合うようにするには、家を6時45分くらいには出ないといけない。私が教頭をしていた時は、生徒の登校中や朝練習中等に何かあったらいけないので、朝の6時半には学校に行っていました。それを超過勤務時間に換算すると、毎日2時間朝早めに勤務しますから、一月に25日勤務をしたら50時間の超過勤務となります。また、放課後教職員を早く帰らせても、早く夜8時だとしたら、更に超過勤務時間が増えると。直していかなければいけない部分だと考えております。

#### ○魚屋委員

そうなると、教頭先生は立場上、そういう超過勤務時間の多さが軽減されることはないということでしょうか。

#### ○藤井教務課長

先生方が学校におられる間は、何かしら相談を受ける等対応が必要になってくるかと。ですので、事務を軽減する取り組みの中で、少なからず先生方の退校時間が早くなれば、その分教頭先生の負担も軽くなってくるのかなと思えます。

学校の授業の準備等については、今までの先輩方の色々な過去の残された資料等を上手く活用し先生方の負担が減ることで、同様に教頭の負担も減ってくるのではないかと。

また、教育委員会が課題対応、また色々な市民の方からの御意見と一緒に対応していく



ことで教頭先生の負担も軽減されるのではないかと考えております。

#### ○染原委員

出す書類が非常に多いということを解消していかなければ、教頭先生の超過勤務時間の削減は難しいのかなという思いがあります。例えば、何かしら事件が起きたときには、全て報告書を出していかないといけない。そういう部分が日本の場合にはなかなか根付いており省略できないので、それが教頭先生の負担になってきている。先生方に提出をしていただかないといけない書類もありますが、なかなか出してくれない場合もあり、提出されるまで待っていらっしやったり。そういうことが色々あって、教頭が全部受け皿になってしまっている現状があるのではないかと思います。例えば、子どもに何か問題があった場合は、やはり個別に教頭が対応することもあり、その対応の後に教頭の事務をするので、そこに負担が生まれる。そこを軽減するには相当の知恵と工夫がいる。教頭先生の超過勤務時間を軽減するには、福岡県も含めて、何かしらの省略や文書での報告を廃止するなど思い切った事をやっていかなければ難しいかと思えます。

#### ○扇教育長

最終的には教職員一人ひとりの意識の問題を改善していく中で、それが行動に結びつくことで、一気に進む可能性はあるかと思っております。

また、採点システムの導入の検討をしております。試験問題の回答を登録すると採点や分析をしてくれて、表の作成も可能なシステムです。定期試験以外でも、小テストでも使用できます。これを導入することで、教職員の分析を含めた採点業務を相当軽減できるのではないかと考えております。また、現在は教室数の都合上難しいのですが、教材室を作りたいと思っております。特に小学校の場合は、子どもたちのために自分で教材を作って自分で活用することが多く、周りの先生に周知や共有することはなかなかない状態です。そのため、教科ごとに資料等を置いておいて自由に使用していいようなシステムを作ることで、小学校に関しては、かなり授業準備の軽減になるのではないかなと思えます。

働き方改革の取り組みを一年一年検証しながら、具体的な改善策を模索していきたいなと思えます。

#### ○金堂教育部長

染原委員にお尋ねしたいのですが、組織の一員であるという、組織的な視点を持ってらっしゃる先生はどのくらいいらっしゃいますか。組織で仕事をしていると、この業務は次の担当者に引き渡して共有するという感覚なのですが、先生達はそれぞれ個々の学級経営をされているので、今なお根強く、共有という視点ではなく個々でされているのでしょうか。

今の学校は、学校組織として色々なものに対応していかなければならないのではないかと

と。外部の人間も入れないといけない、活用しないといけないという時に、内部が個人個人で動いていると、外枠は構築されつつあっても、なかなか前に進まないということがあります。学校風土というものはどう状況でしょうか。

○染原委員

先生は教育論文等色々なものを考えるにしても、個々に応じたというものをメインに置いているので、自分独自の方法を編み出さないといけないという思いはどこかにあります。自分のクラスと隣のクラスは分析すると違うのですよね。そうすると、個々に応じた教材を作らないといけないと、基本的にそういう考え方はあります。だから、以前の先生が作成した資料等をそのまますんなり貸してくださいと受けるのは少々抵抗があるのではないかと。中学校あたりは教科担任制があり、同じ教科を教えるのでいいのかもしれませんが、小学校は全教科ひとりの先生が全ての授業をやっていくので、自分のクラスの色が出てきます。例えば、国語が好きな先生は国語の教材を中心に考えたり。それを皆持ち寄りお互いに共有できれば、すごく良い環境になると思うのですが、なかなかそう上手くはいかないことがあります。その教材を作成した先生にはできても自分にはできないということもあるかと思えます。

○金堂教育部長

評価につながるからということもあるのでしょうか。

○染原委員

自分の満足度なのですかね。例えば、皆論文を書いたりするのですが、仮説を立てるために実態調査というか、自分のクラスのことを分析はするのですが。勿論、そういう先生達ばかりではないのですが。

○金堂教育部長

究極はその意識というか、本質を徐々に変えていかないと。

○染原委員

教科書だけで授業をしている先生もいらっしゃるし、プリント一つとっても、とても考えて作成されていることが見て取れる先生もいらっしゃる。

それを皆で共有するとなると、これはどういう意味であるかと教材研究から話し合わなければいけなくなります。そうすると、その話し合いの時間がすごく増えていきますし、決まった時間の中でお互いに教材研究していく時間ありません。だから、結果としてその先生個々に任されてしまう。任されるだけの力を持って卒業し、教師になったのでしょうか。色々な本を読んだりして、こういう風にやってみようかなと試行錯誤しながらやっ

てみている先生が多いのではないかと思います。人間性を教えるであるとか、勉強を教えるだけが教師ではないので。色々なことを感じて高めあうということも教師の役割なので、教科の分はお互いに使いましょうよということが各学校でできればいいと思います。残った時間は子どもともっと交わりましょうと。学校や春日市全体がそういう風になっていけばいいなと思います。ただ、学校により校風が違いますので。

#### ○谷委員

課題については大まかに分けて、根本的な学校教育に関する課題と、内部の紙文化という課題、それと保護者対応という課題があるのではないかと思います。小学校は1年生と6年生とで全然違いますから、一緒に教材研究をしていくというのはなかなか難しいのではないのでしょうか。

私の地区の小学校では、ペーパーレス化、I C化や保護者対応というところで、今度連絡アプリを導入します。I Dパスワードを全部児童に送りまして、保護者は携帯でチェックをする形になります。また、見たか見ていないかの既読確認も学校でできます。文書を送ったけど見ていないこともあるかと思うので、そういうところの改善になっていけばいいなと思っております。このアプリを使用した連絡ですと、紙媒体での印刷とかもいらないですからね。そういう事を、P T Aと学校のほうで今年から試験的に行っていきます。

#### ○扇教育長

P T Aの活動の方も学校と一緒に進んでいければ、働き方改革にもなりますし、いいことですね。

#### ○谷委員

P T Aも印刷物を何回も見たりすることもなくなりますし、保護者は携帯を持っているので、すぐにチェックもできますから、P T A活動もやりやすくなるのかなと思います。学校の方も文書が多いですし、教師の負担が減ればいいなと考えております。しかし、やはり紙文化が根強いので、そこをどう改善していくかですね。

#### ○扇教育長

小学校高学年教科担任制導入という事で、小学校高学年の担任をしている先生の環境が良い方向に変わっていくと期待しています。

また、部活動についてですが、市内6中学校の全部活動の時数を昨年度毎月集計いたしております。結果的に、市内6中学校合計して約100の部がある中、1年間で指針に基づいた時数をオーバーしていた部活は、5つの部しかありませんでした。5つの部でも、年間トータルして2時間オーバーということでした。今年はそれを0時間にしたいと思っております。集計は一昨年からは始めているのですが、大幅に変わってまいりました。一昨年

はほとんどの部活でオーバーしていたのですが、段々減ってきております。

○染原委員

それは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休校が理由ではないのでしょうか。

○扇教育長

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために休校している分を省いて、学校再開してから指針に基づいた到達時数をオーバーしていた部活が5つしかありませんでした。おそらく部活動は、数年前と比較すると相当改善していているのではないかと思います。

そのように、要所要所での具体策が取られていますので、今後に期待したいなと思っております。

○染原委員

教科担任制の導入は、とても良いなと思っております。向き不向きがありますので、先生方も助かっているのではないかと思います。

事務局報告 ウ 各種審議会等の実施報告について

○扇教育長

それでは、各種審議会等の実施報告について、事務局から報告をお願いします。

○高田文化財課長

文化財課でございます。各種審議会等の実施報告になります。令和3年3月15日に春日市文化財専門委員会、令和2年度第2回特別史跡水城跡整備部会を開催いたしました。委員3名の出席により開催いたしました。その内2名の委員はリモートにより参加をされております。記載しております報告事項と協議事項についての協議が行われました。以上です。

(4) 主要行事報告

○扇教育長

主要行事報告について、事務局から報告がありましたらお願いします。

○高田文化財課長

5月の主要行事計画と併せて、本日お配りしております2021年度奴国の丘歴史資料イベントスケジュールをご覧ください。年間イベントスケジュールを記載しております。本年度は、昨年度実施できませんでした歴史講座を7月3日と9月11日に2回開催する予定です。2回目は本年度から名誉館長にご就任いただいております武末名誉会長によります講演を予定しております。

また、今年度におきましては、コロナ禍の状況にありますけど新型コロナウイルス感染症対策を万全に行った上で、9月25日の奴国の丘フェスタの開催に向けて実行委員会による検討を進めていただくようにしております。ウトグチ瓦窯体験広場でございます焼き物づくり教室は、年6回を予定しております。なお、本年度資料館の改修工事を予定しておりますので、そちらも記載しております。

続きまして、市指定化記念展の紹介です。令和3年2月に教育委員会におきまして新しく市の指定文化財になりました出土遺物の展示会となります。今回指定いただいております出土遺物とその出土しました王族墓付近から出ました関連遺物も同時に展示をいたします。是非この開催期間中にご覧いただければと思います

最後に、昨年度末に作成いたしました文化財ガイドマップでございます。これはガイドブックと双璧になりますが、今回はガイドマップを改訂しております。改定の内容としましては、市の指定文化財一覧に昨年度と一昨年度に指定になった有形文化財の追加をしております。また、水城が日本遺産になりましたので、その旨を紹介しております。

また、令和元年度文化財年報を昨年度末に作成しておりますので、ご覧いただければと思います。以上です。

#### ○扇教育長

モデルコースいいですね。

#### ○高田文化財課長

元々あったのですが、昨年度議会の一般質問もございましたし、内容を職員の方で考えてもらいまして、改定をさせていただきました。これを活用した自治会活動、学校教育の支援にも活用していきたいと考えております。

#### ○藤井教務課長

5月11日に春日市聖火リレーにおいて、各小中学校から1名ずつサポートランナーとして参加させていただくようになっております。小中学校のサポートランナーが走る区間ですが、春日公園のサッカースタジアムの中を走っていただくようになっておりまして、一般の方も観覧可能となっております。時間ですが、12時15分くらいからセレモニーが開始になり、13時までの予定となっておりますので、お時間等ございましたらご観覧いただければと思います。

○市場地域教育課長

かすが家庭教育学級について、昨年度は9月からの開始となったのですが、今年度は5月から年間を通しての講座を予定しております。中学生までのお子さんがいらっしゃる保護者の方を対象とした家庭教育に関する年間を通した講座となっております。また、年に3回、公開講座という形で、どなたでも参加できるものも予定しておりますので、その都度ご案内いたしたいと思います。

星の館や市民図書館についても、4月に入りまして、新型コロナウイルス感染症の対策をとりながら行事を行っていきたいと考えております。また、星の館が今年度10周年となりますので、秋くらいに行事のご案内をいたしたいと思います。以上です。

【第3 調整事項】

- |                       |       |  |    |
|-----------------------|-------|--|----|
| (1) 5月定例教育委員会議の日程について |       |  |    |
| 令和3年5月14日（金）          | 午前9時  |  | 決定 |
| (2) 6月定例教育委員会議の日程について |       |  |    |
| 令和3年6月30日（水）          | 午後1時  |  | 予定 |
| (3) 5月教育委員懇談会の日程について  |       |  |    |
| 令和3年5月14日（金）          | 午前10時 |  | 決定 |
| (3) 5月教育委員懇談会の日程について  |       |  |    |
| 令和3年6月30日（水）          | 午後2時  |  | 予定 |

午前9時40分 閉会